

安全・安心まちづくりに向けた《文京区》の取組状況

管轄する警察署〔富坂、大塚、本富士、駒込、巣鴨〕

自治体の担当部署〔危機管理室 危機管理課〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「文京区安全・安心まちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「『文の京』安全・安心まちづくり協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	青色防犯パトロールカーの運行	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	防犯パトロール団体の資器材購入助成	
	その他の取組み	○	区ボランティア活動補償制度	
犯罪情報の発信		○	「文の京」安心・防災メールを配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	街路灯新設、樹木剪定	
	公園	○	公園巡視(金曜日夜間及び土日・祝日)、公園・便所の照度アップ	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度	○	設置費用助成(防犯機器についての設置推進地区を指定)
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯バザーの配布等	○	区立小・中学校新入生には学校を通じて配布。区内在住の国公立小学校の新1年生には庶務課窓口にて支給。	
	その他	○	子どもが実施する地域安全パトロールへパトロール用ベストを貸出、子どもの安全にかかる事件等の情報発信(保護者の携帯・自宅電話・FAXへ)、校内連絡システムの整備(幼稚園・小学校)、小学校受付窓口警備員を配置、自主防犯パトロールカー用青色回転灯の貸与、スクールガード(学校安全ボランティア)の実施、地域の協力者による緊急避難所「子ども110番」事業の実施	
その他の取組み		○	「防犯出前講座」の開催、安全・安心まちづくり(パンフレット)配布、地域安全教室	

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】